

第2節 重点政策「復旧・復興から発展」

政策1

「発展」

復旧・復興から発展

(大きな一歩を踏み出すために)

1 計画の位置付け

本計画は、誰もが安心して暮らせる生活環境と、安定した地域経済の回復に必要な災害からの復旧・復興から発展に関する計画として位置付け、第2次阿蘇市総合計画（後期基本計画）において、将来都市像の達成に向けて最優先に取り組みます。

2 計画期間

計画期間は、令和3年度から令和6年度（4年間）までとします。

3 策定の趣旨

災害による復旧・復興を中心としながら、これまでの経験から想定されるあらゆる災害に対応していくための体制づくりを再構築し、人と人、そして地域のつながりを広げ、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を目指します。

4 課題等の抽出

九州北部豪雨災害、熊本地震、阿蘇中岳の噴火、新型コロナウイルス感染症などからの経験と、市政報告会などを通じて寄せられた多くの意見を基に、復旧・復興から発展に向けた主な課題を以下に抽出しました。

【主な課題】

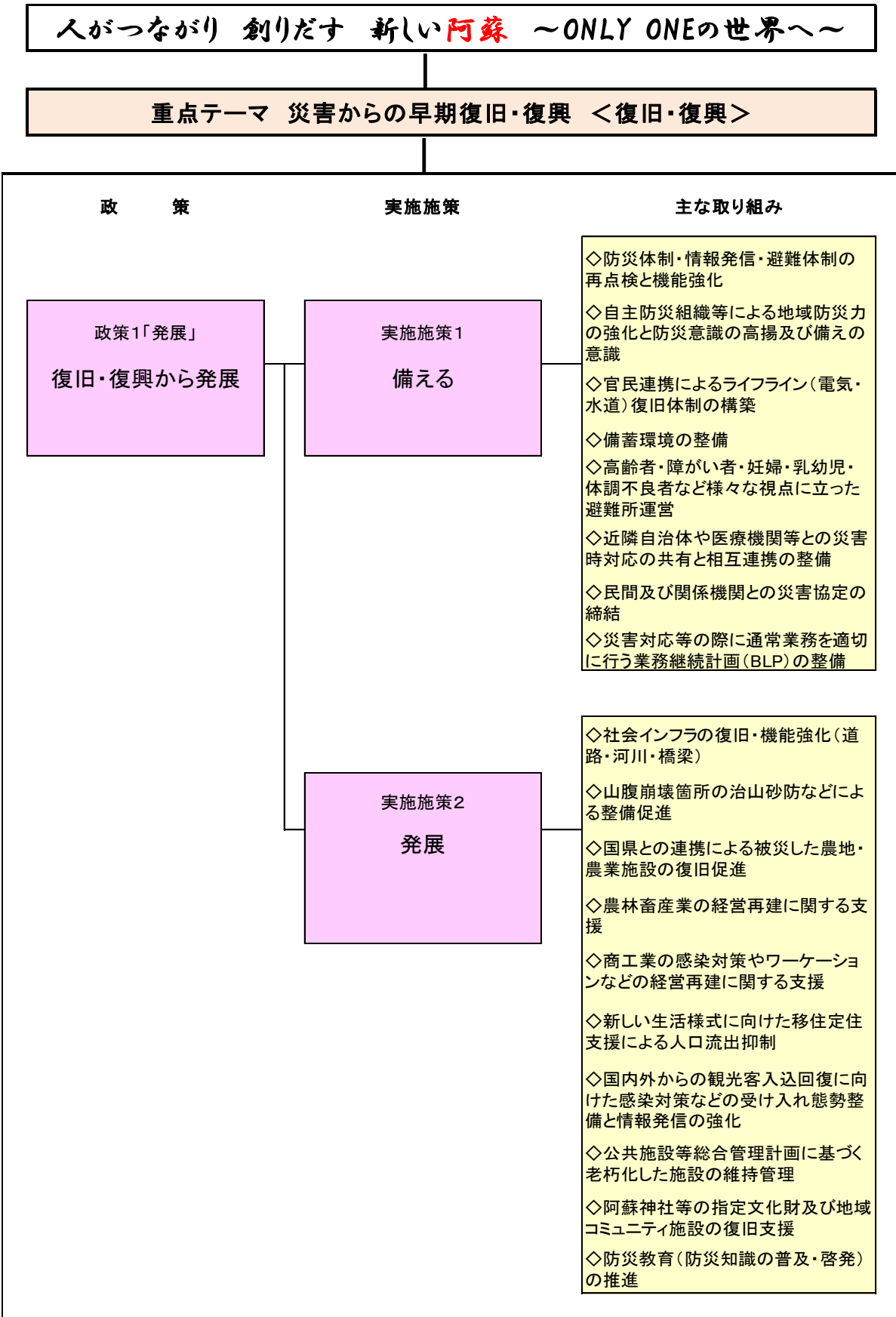
- 災害から命を守るための防災力の強化
- 国道57号北側復旧ルート・国道57号及び豊肥本線全線開通による交流人口の増加を見据えた地域経済の回復
- 他市町村への流出など人口減少への対策

5 復旧・復興から発展の基本方針

昭和28年、平成2年、平成24年の水害及び平成28年熊本地震、平成28年阿蘇中岳の爆発的噴火並びに市内で発生した過去の災害における復旧状況を検証し、同時に新型コロナウイルス感染症からの再生に、市民・地域・事業所・行政が総力をあげて取り組み、復旧・復興から発展へ向かうための指針として、2つの実施施策に取り組みます。

国・県の支援策等との連動を図り、総合計画の基幹政策との調整を行いながら、復旧・復興からの発展（大きな一歩を踏み出すために）に関する事業を実施していきます。

6 政策1「発展」の体系図



7 施策の方向

(1) 実施施策1「備える」

災害への備えは、「命」を守る取り組みです。阿蘇市地域防災計画に基づく各種災害への対応について、各種ライフラインの早期復旧に係る民間及び関係機関との連携や災害協定の締結、情報発信・避難体制の整備など、防災体制の強化に努めます。

また、豪雨・地震・火山災害・感染症対策等のこれまでの経験を踏まえた検証を十分に行いながら、市民一人ひとりが確実に命を守るための行動がとれるよう、防災教育の実施や自主防災組織等との連携強化により市民の防災意識を高めることで、地域防災力の向上を図ります。

【主な取り組み】

- ◇防災体制・情報発信・避難体制の再点検と機能強化
- ◇自主防災組織等による地域防災力の強化と防災意識の高揚及び備えの意識
- ◇官民連携によるライフライン（電気・水道）復旧体制の構築
- ◇備蓄環境の整備
- ◇高齢者・障がい者・妊婦・乳幼児・体調不良者など様々な視点に立った避難所運営
- ◇近隣自治体や医療機関等との災害時対応の共有と相互連携の整備
- ◇民間及び関係機関との災害協定の締結
- ◇災害対応等の際に通常業務を適切に行う業務継続計画の整備

（２）実施施策 2 「発展」

市民生活に欠かせない社会基盤の復旧は、安全・安心に暮らせる環境を取り戻し、将来都市像達成するための大変重要な部分となります。

市が管理する道路や河川の計画的な復旧と併せ、国・県との連携による砂防事業等の防災・減災対策や農業生産回復に関する取り組みを進めます。

また、平成28年熊本地震により被災し、令和2年8月8日にJR豊肥本線が全線開通、同年10月3日に国道57号北側復旧ルート及び国道57号が全線開通したことにより、地域経済への波及効果を期待しましたが、令和2年から発生した新型コロナウイルス感染症の世界的流行は、あらゆる分野に影響をあたえましたが、そこから新しい生活様式が生まれています。アフターコロナ、ウィズコロナ時代へ向けた、農林畜産業・商工業・観光業の回復による産業の活性化を図るため、地域産業の再建支援や観光資源の再生に取り組めます。

テレワークやリモートワークなどにより、働く場所にとらわれない考え方により空き家利用の需要が高まっています。子育て世帯の育児支援、教育環境の整備、高齢者、障がい者等の保健、福祉、医療の向上などにより、定住化促進へ取り組みます。

【主な取り組み】

- ◇社会インフラの復旧・機能強化（道路・河川・橋梁）
- ◇山腹崩壊箇所の治山砂防などによる整備促進
- ◇国県との連携による被災した農地・農業施設の復旧促進
- ◇農林畜産業の経営再建に関する支援
- ◇商工業の感染対策やワーケーションなどの経営再建に関する支援
- ◇新しい生活様式に向けた移住定住支援による人口流出抑制
- ◇国内外からの観光客入込回復に向けた感染対策などの受け入れ態勢整備と情報発信の強化
- ◇公共施設等総合管理計画に基づく老朽化した施設の維持管理
- ◇阿蘇神社等の指定文化財及び地域コミュニティ施設の復旧支援
- ◇防災教育（防災知識の普及・啓発）の推進